

生衛業は地域の産業です。事業所数の上位10業種に5業種、上位50業種に11業種がランクインしています。…………

■生衛業のお店は安全・安心・信頼で地域の暮らしを支えています。

■小規模のお店が多く、経営者の自主的努力で業界を支えるため、組合が設立されています。

順位	業種名	事業所数	順位	業種名	事業所数
1	専門料理店 ※日本料理店、ラーメン店、中華料理店、焼肉店など	173,945	15	喫茶店	70,454
2	美容業	169,196	18	洗濯業	65,074
5	酒場・ビヤホール ※居酒屋、焼鳥屋、おでん屋、ダイニングバーなど	118,269	24	食堂・レストラン (専門料理店を除く)	55,450
7	理容業	105,635	35	旅館・ホテル	41,592
8	バー・キャバレー・ナイトクラブ ※スナックバー、カラオケスナック、スタンドバー、パブなど	102,003	47	そば・うどん店	31,869
			49	その他の飲食店 ※お好み焼・焼きそば・たこ焼店、ハンバーガー店など	31,299

※生衛業事業所は、全国で約110万事業所あります。
(資料出所)総務省統計局「平成24年経済センサス活動調査」

私たちは、生活衛生営業指導センターです。

新しくお店を開業した方 今お店経営で頑張っている方

組合があることを ご存じですか？

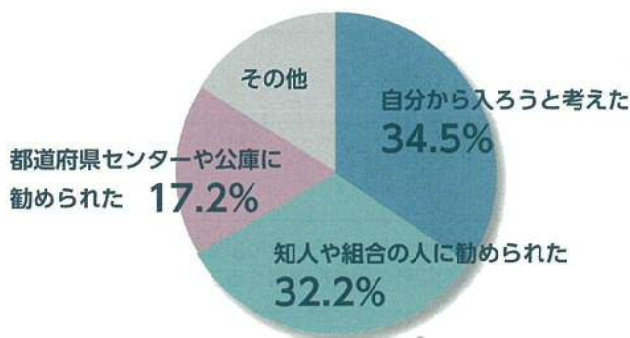
- ◆売り上げ増進と衛生水準の確保・向上のため、皆様と組合はともに歩みます。
- ◆健全な営業には、各種の情報入手が的確に行えることが大事です。組合は組織力を生かしてその支援をします。
- ◆全国生活衛生営業指導センター、都道府県生活衛生営業指導センターは、あなたの経営を支える組合加入をおすすめします。

「生衛組合があること」を知っていましたか？
とのアンケート*の回答で… * (平成18年全国指導センター調べ)

- 「知らなかった」が半数以上 (52.7%)
- 「組合加入の勧誘を受けたことがない」は86.9%
- 非加入の理由では「知らなかったから」は 54.0% でした。

開業5年以内の方の 組合に加入したきっかけ

- 第1位：自分から入ろうと考えた(34.5%)
- 第2位：知人や組合の人に勧められた(32.2%)
- 第3位：都道府県センターや公庫に勧められた(17.2%)



生衛組合は、17業種の組合があります。

- ①飲食関係 めん類・すし・喫茶・中華料理・社交・料理・一般飲食・食肉・食鳥肉・冰雪
- ②サービス関係 理容・美容・興行場・クリーニング・公衆浴場・旅館ホテル・簡易宿所

裏面をご覧ください。

生衛組合は

生衛法*に基づき設立され、
国や都道府県、保健所等と協力し、
地域の公衆衛生に貢献しています。

*生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(生衛法)は、生衛業の発展を支える法律です。

生衛業の経営の健全化を通じて、衛生水準の維持向上、利用者又は消費者の利益擁護を図ることを目的とし、そのため組合に対して、国や都道府県等の支援等があります。

組合はこんな活動 をしています

高齢社会に向け、地域住民に安全・安心を届けるための業界振興計画の作成

組合員に対する都道府県や保健所などの行政情報の迅速な連絡や情報交換

IT技術講習会、衛生管理講習会や経営セミナーなどの各種研修会・勉強会の開催

組合員の経営者や家族の老後を守る共済制度

大規模災害発生時の地元都道府県・市町村との災害協定

まずは、
組合のパンフレットを
ご請求ください。

生衛組合の組合員にはこんな特典もあります(例)

- ①日本政策金融公庫の低金利融資(各生衛業共通)
- ②各業の個別特典(カラオケ著作権料割引、クレジット手数料優遇、NHK受信料割引等)
- ③各種保険制度加入
- ④各種表彰制度(厚生労働大臣、都道府県知事等)

(切り取らずに、A4でFAXしてください。)

組合に関する案内パンフレットの送付依頼書

(公財)滋賀県生活衛生営業指導センター 御中

申込者氏名 <small>法人の場合は代表者名</small>	(フリガナ)	連絡先	TEL: FAX:
住所(送付先)	〒		
営業業種		店舗名(屋号)	

本申込書は、都道府県指導センターから各業の都道府県組合に転送され、各組合から、皆様に案内書が送付されます。
この申込書は、案内書送付以外の目的に使用することはありません。

(公財)滋賀県生活衛生営業指導センター TEL: 077-524-2311 FAX: 077-521-5440

住所: 〒520-0806 大津市打出浜13-22 滋賀県生活衛生会館内